

令和 8 年度
流山市生涯学習専門員公募要領

[公募期間]

令和 8 年 1 月 21 日 (水) から令和 8 年 2 月 10 日 (火)

流山市教育委員会

令和8年度
流山市生涯学習専門員公募要領

流山市生涯学習専門員（以下「専門員」という。）は、市民の生涯学習活動を推進するため、「会計年度任用職員制度」及び「流山市生涯学習専門員の設置に関する規則」に基づき、流山市が任用します。

1 公募人数

生涯学習専門員 若干名

2 勤務先

流山市中央公民館（文化会館）及び市内公民館等

3 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

・更新あり（人事評価等の結果により、再度の任用有。）

4 主な職務

（1）「流山市ゆうゆう大学」の運営に関すること

60歳以上の市民を対象とした2年制の生涯学習の場「流山市ゆうゆう大学」に関する事務。中央学園、北部学園、東部学園、初石学園、南流山学園、おおたかの森学園の6学園のうち1学園を担当し、教養科目（年12回）及び選択科目（音楽、初めてのシニアヨガ、健康体操、流山のまちと自然、流山の史跡と歴史、美術）（年12回）、ゆうゆう大学合同講演会（年2～3回）等の企画、立案、講師依頼、当日の運営等を行います。

（2）「流山市家庭教育講座」の開催に関すること

市内小・中学校（全29校）の保護者を対象とした「流山市家庭教育講座」に関する事務、講座の企画、立案、会場予約、講師依頼、当日の運営等を行います。

（3）その他の公民館主催講座の開催に関すること

0歳児の保護者を対象とした「子育てママ・パパのセミナー」等の企画、立案、講師依頼、当日の運営を行います。

5 勤務形態

勤務日数は、月13日間。

勤務時間は、午前8時30分から午後5時までの1日7時間30分。

(休憩時間1時間を除く)。

6 処遇

報酬月額141,466円（所得税、社会保険料等込み）

※通勤手当等は、「会計年度任用職員制度」により支給。

7 公募期間

令和8年1月21日（水）から令和8年2月10日（火）

8 応募資格

令和8年4月1日現在の年齢が25歳以上で普通自動車の運転及びパソコンのワードによる書類作成、エクセルによるデータ集計などの事務処理ができる、次の（ア、イ）に該当する人

ア 生涯学習事業の企画・立案・運営に意欲及び能力を有すること

イ 生涯学習に関する広い知識と豊かな経験を有すること

※ただし、次の（①、②）いずれにも該当しないこと

① 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・流山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 流山市ゆうゆう大学に所属している者

（専門員は、ゆうゆう大学を運営する立場であるため）

9 応募方法

別紙「流山市会計年度任用職員申込書」及び「課題」（以下「申込書等」という。）に必要事項を明記し、返信用封筒（宛名を明記、110円切手貼付）を同封の上、令和8年2月10日（火）（当日必着）までに、〒270-0176 流山市加一丁目16番地の2流山市文化会館へ郵送、またはお持ちください。

※申込書等は、市ホームページ([ID1019815](#))からもダウンロードできます。

※提出された申込書等は、返却しません。

10 選考方法

書類選考及び面接により選考します。

※選考結果は、文書により全員に通知します。

11 面接予定日

令和8年2月下旬以降

※別途通知します。

12 留意事項

(1) 応募に要する通信費や面接等の交通費など、経費は全て自己負担とします。

(2) 専門員として採用となった方は、令和8年4月1日から勤務となります。

※なお、3月中に前任者と引継ぎを行っていただく場合があります。

13 問い合わせ

〒270-0176

千葉県流山市加一丁目16番地の2

流山市中央公民館（文化会館）

電話04-7158-3462